（様式2）

平成　21　年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1592400087		
法人名	株式会社　ユーワ		
事業所名	グループホーム　悠々の里		
所在地	新潟県南魚沼市坂戸6-3		
自己評価作成日	平成21年10月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.n-kouhyou.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人　新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号　新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成21年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①利用者の認知症の症状を穏やかにし、安心して日常生活をおくることができるよう、また、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下、日常生活を営むことにより、達成感や満足感を得て、自身を回復できるよう配慮する。
②利用者が自らの趣味や嗜好に応じた活動、充実した生活が送れるように支援し、精神的な安定、および認知症の進行を緩和するよう努める。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム悠々の里」は、同法人が運営する有料老人ホームの1階部分にある。当初テナントが入っていた部分を改修しているため、浴室や職員室のスペースなどに若干の使いづらさはあるが、入浴時の職員の人員を厚くしたり、職員室の書類管理方法を工夫するなどして対応している。有料老人ホームとは、利用者同士の交流や緊急時の連携など、互いに協力しながら事業を運営している。
一歩ホームの外に出ると、山々の四季折々の変化を間近に望むことができる。ホーム内には季節感のある装飾や利用者と作った作品などを飾って温かみのある空間づくりをしている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年開設時、職員全員で理念を考え、作成する。理念は玄関･事務室に貼り、いつでも確認できるようにしている。	理念は開所前に職員一同で検討して作成したもので、玄関や職員室に掲示し、日々、理念の実践に向けて努力を重ねている。地域との連携の在り方などについては、改めて理念を考え直す予定がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに参加させて頂いている。子供神輿が敷地内を通って頂き、交流を深める。また、敬老会にはボランテイアの方を招いている。	併設の有料老人ホームも含め、法人として区の総会に参加している。町内会費も負担し、区長との情報交換を行ったり、用水の清掃作業にも参加している。地域の事情により回覧板は回ってきていないので、今後交渉を行う予定である。	敬老会にボランティアを招いたり、地域の祭りの際子供神輿をホーム内に招いたりするなど交流はあるが、定期的な交流は十分ではない。回覧板の活用も含めて、地域住民とのより日常的な交流を深めていくことが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイト養成講座に参加し、認知症サポーター育成を心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は2か月に1度開催し、サービスの向上を努めている。運営推進委員会での議論は定例会議にて報告し、実践できるものから業務にし、取り組んでいる。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者や家族の代表、地域の老人会会長や民生委員、母体会社の代表者、行政として包括支援センターの職員が参加している。会議では外部評価の報告も行い、意見をもとに可能なことから改善に向け取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方に運営推進会議に参加して頂き、グループホームの取り組みについて意見を聞く。	行政への相談は、基本的に地域包括支援センターを窓口として行うほか、必要時は適宜市の担当課と連絡を取っており、スプリンクラーの設置に向けた補助金の申請などで相談している。市の介護保険事業者連絡会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を全て正確に把握はできていない。身体の危険がある場合は、最小限に留めるように努力している。	玄関の施錠はせず、センサーで出入りを察知している。身体拘束については、ベット柵の4本使用が必要な利用者がいたが、使用に際しては家族と連絡を密にとり対応した。今は状態が落ち着いており、使用していない。	基準等を理解し、現場に浸透させるには、法令の十分な読み込みと、現場との意思疎通が必要と思われる。またマニュアルは整備されているので、積極的な活用が望まれる。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の研修会に参加し、理解を深める努力をしている。施設内研修はできていない。事例を上げてケアの見直しも検討している。	県の研修会に一部職員が参加しているが、研修に行かなかった職員への報告や、研修を受けて現場を振り返るなど、研修を活かした具体的な取り組みが十分ではない。	全職員が高齢者虐待防止への理解を深め、自分たちの日々のケアを振り返るとともに、発見時における市町村等関係機関への通報や対応手順を整備するなど、利用者の権利擁護に向けた内部体制の確立が望まれる。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在まで行われていない。スタッフが事業や制度に対する理解が低い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約時に於いて、運営規程･重要事項説明書を説明し、了承して頂いている。料金については申込時に説明する。また、入居されてからも不明な点があれば、その都度説明させていただく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の要望があれば、管理者が聞くように努めている。外部に意見･要望を表せる体制は確立していない。	面会時や行事の際などに家族から意見を聞くことはあるが、確実に意見聴取や意見交換を行う具体的な仕組みや機会はまだ設けられていない。	定期的に意見交換を行ったり、意見を引き出すための働きかけの工夫など、利用者や家族から意見を聞けるよう、組織としてのより具体的な方策や仕組みづくりが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会議は職員からも議案を上げてもらい、実行できるところから行っている。	定例会議など職員が意見を述べる場はあるが、運営に十分に反映されない状況がある。	経営や安全の面から管理･統制は必要だが、職員のモチベーションを高めるためにも、職員の意見や提案を前向きに運営に活かしていけるような話し合いの場づくりが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員個々の能力を評価する体制には未だ至っていない。今後は実績などを含め、勤務状況が給与に反映するように努める。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修には積極的に参加し、自己研鑽に励んでいる。どの職員が参加するかは、職員の希望を第一とし、管理者と協議した上で決定する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地区にて行われている勉強会に参加し、サービス向上に取り組んでいる。ネットワーク作りにも努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人と面談し、要望を聞く。その上で入所カンファレンスを開く。入所カンファレンスで不明な点は再度、利用者･ご家族に確認し、関係作りに努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に利用者本人と一緒に面談する時間、ご家族だけの時間を設定し、要望を聞く。ご利用者本人との意見の相違など吟味し、関係作りに努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のみならず、可能な方は事前に施設見学を使用していただき、当グループホームが適しているか検討させて頂く。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に応じて、掃除･茶碗拭きをされる。また、プランターでの野菜作りにも取り組んだ。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来所された際、現在の状況を話し合い、ご家族との関係を築いている。	家族が訪問した時や電話があった際などは、出来るだけ利用者の近況を伝えている。ホーム便りも作成しはじめたところであり、請求書の郵送時などに併せて送付している。	家族とのやりとりは現在は管理者だけが担っており、物理的に困難な面もある。例えば担当職員制をとるなど、多くの職員が家族と関われる仕組みづくりが望まれる。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚･知人との外出･外泊など協力し、遠方の親戚等から手紙が届いて時には本人の耳元で分かるように読み、電話がかかって来た時には、本人と共に話を聞く。また、家族宛に広報紙を作成している。	利用者が馴染みの人とのつながりを保てるよう、遠方からの手紙や電話等も丁寧につないでいる。家族宛にホーム便りも作成し、配布している。また、法事等に出席できない利用者のために、家族から写真を持って来ていただく等の工夫が見られる。	人とのつながりを保つという点では配慮がなされているが、その人にとっての馴染みの場所や店などとの関係維持についても、より積極的な取り組みが望まれる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の性格･行動傾向を把握し、利用者同士の関係作りに腐心している。 男性利用者は関係を築くことが難しい。(一人でいる事を好む)		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設している施設に入所された方とは時折、敷地内にて会話などし、関係は良好である。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前には、訪問を行い、本人・ご家族の希望を聞くように努めている。日々の意向については、カンファレンスをほぼ毎日開き、検討している。	入居前に管理者が自宅に赴き、面談を行っている。日々の関わりの中で把握した意向は、毎日の申し送りやカンファレンスで情報共有するようにしている。センター方式のアセスメントも記入しているが、管理者だけの情報となっている状況がある。	思いや希望の把握には、アセスメントは欠かせない。個人ファイルに綴じる等して、管理者だけでなくチームとして情報把握をすることが求められる。また、入居前の面談には計画作成担当者等他の職員も同行することで、多様な視点から情報を得られるのではないか。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前には訪問を行い、生活歴や生活環境の把握に努めている。また、利用前のサービス事業所の担当者とも話し合いの場を持ち、経過の把握に努める。利用が開始されてからも家族との連絡を密にし、状況把握に努める。	上記同様、ホーム利用前に管理者が自宅に赴き、利用者、家族との面接を通してこれまでの暮らしの把握に努めている。	上記同様、センター方式のアセスメントを使用してはいるが、管理者だけの情報になっており、十分に活用されていない。現場職員と情報を共有し、サービスの向上に資する事が望まれる。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察・記録・ミーティングに於いて利用者さんの状況を把握するようにしている。また、入所間もない利用者さんに対しては、事前に打ち合わせた事項で食い違いがあり、その都度ご家族に生活習慣を聞くようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、カンファレンスを開催し、介護に対しての考えを出し合うようにしている。	日々の利用者との関わりの中で職員が得た気付きや情報を毎日のカンファレンスで共有し、管理者が聞き取りを行った家族の希望等と併せて、介護計画に反映するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録用紙を作成し、日々のケアを記録に残している。職員数は少数の為、情報の共有はしやすい環境である。また、職員間の連絡ノートを作成し、情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者さん本人に合った介護用品の購入、他施設への利用申し込み援助を行っている。また、通院はご家族に付き添いを依頼しているが、ご家族の送迎が難しい場合は送迎の援助も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会にはボランティアの方々に参加していただき、一緒に楽しんでいただいた。今後も継続して行っていく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前のかかりつけ医を基本的に利用してい頂いている。ご家族の付添を含め、受診が困難になった場合、他の医療機関を相談させていただいている。受診の際は、状態を手紙にし、情報提供している。	原則としてそれまでのかかりつけ医を継続している。受診付添は原則家族に行ってもらっており、家族の対応が継続的に困難な場合は、往診してくれる医師に主治医を変えてもらうなどして対応している。ホームからは文書等で医師と情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本年6月より、看護職を1名採用。日々の状態で不安な点、状態の変化を介護職･看護職で共有し、早めの受診を心掛けている。必要時に於いては、看護職と医療機関で連絡を取り合い適切な処置を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換に関しては、入院先に利用者さんの状態を極力詳細に提供している。退院時は病院側と利用者さんの状況を確認し、体制を整える。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所とし終末期ケアは行っていない。家族とは契約又は申し込みの際に話し合いの場を設けている。また、他の施設への申し込みも早めに行う事で重度化した場合、円滑に移行できるように努めている。	ホームでの看取りは行わないことを、入居時に口頭で家族に説明し理解を得ている。徐々に利用者が重度化していく状況には可能な限り対応したいと考え、平成21年から看護職を採用した。ホームでは出来ないことも踏まえながら、まずは職員の質を向上させることが重要と管理者は認識している。	重度化や終末期の対応は、利用者や家族の状況に応じて様々なケースがあるので、その状況に応じて都度話し合い、文書にも記録するなどしながら、家族･職員･関係機関とで方針を確認･統一して支援していくことを望みたい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時･緊急用のファイルを作成し、万が一の時に備えている。人事異動もあり、全職員に研修は出来ていない状況である。	利用者の状態急変時のマニュアルがある。対応方法が細かく規定されていて、実際に活用されている。平成21年2月に、看護師を講師にして救急対応の研修を行ったが、それ以降はなされていない。	緊急時の連絡方法等はしっかり策が講じられているが、その場の状況に応じて利用者への応急手当も確実に行えるよう、実際に起こりうる事態を想定して、定期的･継続的に訓練を行うことが望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設の有料老人ホームと合同で行っている。全て火災想定なので、地震･水害対策も考えていきたい。	併設の有料老人ホームと合同で避難訓練を行っている。訓練の都度、出火場所の想定を変えるなど、工夫しながら行っている。	地域との協力体制の構築はまだ途上である。夜間の避難体制の構築も含め、今後の具体的な取り組みが望まれる。また、建物の裏に大きめの川があることから、水害対策も講じることが望まれる。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけの方法やコミュニケーションの取り方など注意を払っている。個人情報の保管場所は鍵の付く書庫に保管している。	前回の外部評価での指摘事項を踏まえ、トイレ内にのれんを設置したり、戸の開け閉めはプライバシーに配慮するよう努めている。利用者とのコミュニケーションの際は、本人の希望や状況に合わせた呼び方をするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	他の利用者に影響がない限り、本人の意思を尊重している。本人が好みのお菓子･飲料水などを用意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	原則的な日課は決めているものの、共同生活に支障がない限り、本人の意思を尊重する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り、入浴後の爪切りなど支援している。また、入浴時に本人の好みの服装が出来るように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	2か月に1回の厨房会議にて意見を反映して頂くようにしている。食後の茶碗拭き･食前のテーブル拭きなどは利用者が行っている。	利用者一人ひとりの好みを聞き、食事メニューやおやつに反映させている。利用者の状況から調理には現在参加してもらっていないが、下膳等、出来ることは行ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量、栄養バランスを考え、献立は提携先の管理栄養士が作成する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては毎食後行っている。夜間は義歯を外し入れ歯洗浄剤にて洗浄している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、排泄のリズムを把握できるようにしている。又、本人にあった排泄用品･用具を適宜検討している。	排泄チェック表により個々の利用者の排泄状況を確認して排泄パターンをつかんでいる。それに応じて、支援方法や排泄用品を検討し、対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事･十分な水分補給に努め、外気浴など適度な運動を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間については午前を中心に組んでいるが、午後のご希望の方についてはご希望の時間に入浴して頂く。洗体･洗髪については本人の好みの方法で行っていただく。	入浴は毎日可能である。基本は午前中の入浴だが、利用者の希望に応じて午後にも対応している。利用者一人ひとりに合わせた福祉用具も活用し、安全にゆったりと入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後睡･睡眠時間については本人の希望時間にお休みいただいている。又、昼夜逆転の傾向がある方は、日中離床時間を確保する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職を中心に薬の理解を深めるように努めている。副作用･症状についての理解は低く、今後の課題である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の性格や能力、その日の気分を考慮しながら、家事手伝い、創作活動、散歩、職員と一緒に買い物に行く、プランターでの野菜作りを行った。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	適宜、外出し、気分転換を図る。本人の希望に沿うようにしている。部屋にこもりがちの利用者さんには、声をかけるようにしている。	戸外に出る機会は、外の空気に触れたり日光浴をするなどが主である。車で近くのスーパーに買い物に行くこともあるが、不定期であり、日常的な外出はあまり行われていない。	外出は、利用者が地域住民や社会とのつながりを持てる良い機会となる。利用者の希望や生活歴などに応じて、今後より一層、外出の支援をはかることが望まれる。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力、家族の意向に沿って管理している。1名の方が本人で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族･遠方の親せきの方からの電話については直接本人とつなぎやり取りしていただいている。手紙のやり取りについては年賀状を出される利用者さんがいらっしゃり、援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が作成した季節に応じた創作物をフロアに提示している。	利用者が季節に応じて手作りした作品を飾り、季節感やあたたかみのある空間づくりをしている。換気も良く、気になる臭いはない。採光もほど良く、職員の動きにも騒がしさはなく落ち着いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置いて気の合う利用者同士、会話が出来るようにしている。冬季は炬燵を用意し、誰でも利用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人･ご家族に使い慣れたものや好みのものを持参しても良いことを伝え、持参できるものはして頂いている。	前回の評価を踏まえ、馴染みの品を持ってきてもらったり、写真を飾ったり、自分で作った手芸の作品を置いたりと、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせるよう工夫して居室環境づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ、畳部屋とフローリング部屋を使い分けをしている。必要に応じてベッドの高さを調整する。		